

令和3年6月10日

各関係団体の長 様

広島県健康福祉局長  
〒730-8511 広島市中区基町10-52  
薬務課

要指導医薬品として指定された医薬品について（通知）

このことについて、令和3年5月31日付けで厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課から、別紙のとおり事務連絡がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

なお、別紙の医薬品に関する情報については、厚生労働省ホームページに掲載されています。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/newyoushidou.html>

担当 製薬振興グループ，薬事グループ

電話 082-513-3223, 3222 (ダイヤル)

(担当者 白石，長谷川)